

## 第2期データヘルス計画の見直しに対するパブリックコメント（意見募集）について

### 1 第2期データヘルス計画中間評価について

平成30年度に策定された第2期データヘルス計画では、令和5年度までの6年間において、PDCAサイクルに沿った、効果的且つ効率的な保健事業の実施を図るため、第1期データヘルス計画の事業内容を見直し、関係市町と連携・協力して事業の実効性を高めていくことを目的としています。

今回の中間評価では、広域連合が実施主体となっている保健事業について、令和2年度までの取組状況や、目標の達成状況についての分析・評価を実施することで、第3期データヘルス計画を見据えた健康課題の掘り出しや、事業目的及び評価方法等の見直しを行います。

中間評価において目標値及び評価方法等の見直しを行った事業、新たに項目として追加した事業は以下のとおりです。

### 2 重複頻回受診者等訪問指導事業（事業目的及び評価方法等の変更）

#### 【事業目的】

変更前	変更後
適正受診指導	適正受診、適正服薬の推進

【実施概要】 レセプトデータから受診状況又は処方状況に改善が必要と考えられる対象者を特定し、専門職による訪問指導を実施する。

【実施内容】 対象者に対して適切な保健指導を行った。指導後に適正な受診がされているか確認した。

#### 【変更内容】

#### ① アウトプット指標（事業を実施した結果）

変更前	変更後
実施市町35市町	訪問指導実施率30%

#### ② アウトカム指標（事業を実施した結果によりもたらされる成果）

変更前	変更後
訪問指導実施者数	訪問指導実施者数の受診状況等の改善率75%

### 3 糖尿病性腎症重症化予防事業

#### 【事業目的】

糖尿病性腎症患者の病期進行阻止

#### 【実施概要】

変更前	変更後
・静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを踏まえ、健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、専門職より対象者に面談指導、受診勧奨、専門医の紹介等の保健指導を実施する。	静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを踏まえ、市町が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業を支援する。

・外部委託等の検討	
-----------	--

【目標値及び評価方法】

特別調整交付金（保険者インセンティブ分）で、重症化予防の取組が「管内市町数の3割を超えているか」という評価基準に合わせ、以下のとおりに変更します。

アウトプット (変更前)	アウトカム (変更前)		
	目標値		評価方法
実施市町 35 市町	短期	指導実施率 30%	対象者の指導実施率を確認する。
	中長期	指導実施率 30%	対象者の指導実施率を確認する。



アウトプット (変更後)	アウトカム (変更後)		
	目標値		評価方法
実施市町 11 市町	短期	指導実施率 30%	基準により抽出した対象者のうち、何割の者に指導を実施したか確認する。
	中長期	指導実施率 30%	基準により抽出した対象者のうち、何割の者に指導を実施したか確認する。

4 市町との連携事業の実施

【事業目的】

変更前	変更後
市町への補助事業（後期高齢者医療制度特別対策補助金）	市町との連携強化

【実施概要】

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の各事業担当、保健師による連携体制構築</li> <li>・情報提供による連携</li> <li>・連携事業の実施、事業助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が実施する事業に対して、費用助成を実施する。</li> <li>・市町が実施する保健事業を支援できるような、情報提供（情報共有）を行う。</li> </ul>

【目標値及び評価方法】

アウトプット (変更前)	アウトカム (変更前)		
	目標値		評価方法
連携市町数 10 市町	短期	連携事業数 2 事業増加	事業実施後の補助金支給状況を確認する。
	中長期	連携事業数 12 事業	事業実施後の補助金支給状況を確認する。



アウトプット (変更後)	アウトカム (変更後)		
	目標値		評価方法
連携市町数 (委託を除く) 10 市町	短期	費用助成及び情報提供の件数 10 件	市町の事業実績、情報提供の状況等の連携状況を確認する。
	中長期	費用助成及び情報提供の件数 12 件	市町の事業実績、情報提供の状況等の連携状況を確認する。

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (項目追加)

【事業目的】

高齢者の特性を踏まえた効果的かつ効率的で高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保健事業を、国保・介護・地域支援事業と一体的に実施することで健康寿命の延伸に繋げる。

【実施概要】

- ・市町に業務を委託し、事業の委託に必要な財源を確保する。
- ・健康、医療情報を積極的に活用し、委託先市町に対し、健康課題に関する資料を提供する。
- ・事業の取りまとめや検証、翌年度以降の改善に向けた検討を行う。

【広域連合の主な役割】

1) 保険者としての役割

域内の高齢者保健事業の方針や連携内容を明確にした上で、その方針等に基づき構成市町村に保健事業の実施を委託し、介護予防の取組等との一体的な実施を進める。

2) 委託先市町村に対する支援

- 構成市町村における保健事業の取組状況等の整理、健康課題の把握、データ分析を行い、事業の企画立案に必要な資料を提供する。
- 都道府県や国保連合会と連携し、事業に関する研修会等を開催し、市町の実情に合わせた支援を行う。

3) 関係団体との連携

医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・栄養士会・歯科衛生士会等の関係団体との連携を図り、保健事業が円滑に実施できるよう環境を整える。

**【目 標】**

平均自立期間を年0.1ポイント上昇させる。

**【評価方法】**

KDBシステム等を用いて、事業実施年度の平均自立期間を確認する。